

# 「いきいき都市農業」の推進 ～静岡市都市農業振興基本計画の概要～

静岡県静岡市 経済局農林水産部農業政策課 主幹兼係長 水嶋成彦  
主任主事 田代貴久



## 1 はじめに（市のあらまし）

静岡市は、平成 15 年 4 月に旧静岡市と旧清水市が合併して誕生しました。

平成 17 年 4 月に政令指定都市に移行、その後、平成 18 年 3 月に庵原郡蒲原町を編入、平成 20 年 11 月に庵原郡由比町を編入し、現在に至ります。

温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有しながら、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業を育み発展してきました。

農業は、茶、柑橘など樹園地農業を主体に、野菜、花きの施設栽培等が盛んに行われています。

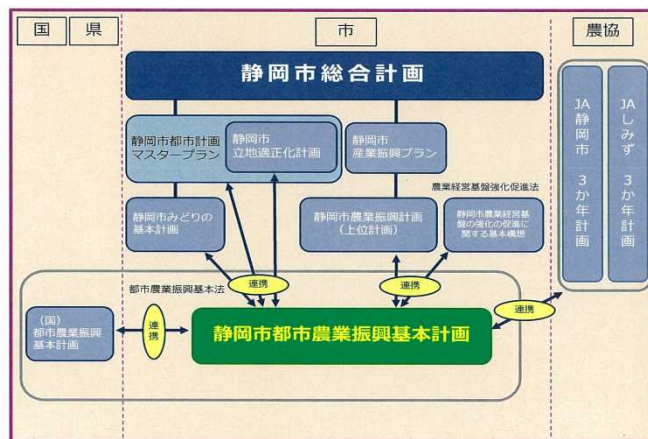
など各種計画との整合と農業者、農業関係団体を含めた関係者と計画で定める理念や方向性の共有を基本としました。

基本計画では、都市農業の対象区域を「都市計画区域のうち市街化区域内」、都市農業の対象区域の農地を利用して営農活動を行う農業者を「都市農業者」と定義しました。

計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 5 年間とし、社会情勢の変化などにより新たな対応が必要となった場合には、その時点で所要の改正を行うこととしています。

表 1：都市農業振興基本計画の位置づけ

<p><b>【人口】</b> 総数 702,395 人 世帯数 315,788 世帯 (H30.12.31 現在)</p> <p><b>【面積】</b> 1,411.83 km<sup>2</sup> (H30.10.1 現在) 東西 50.62 km 南北 83.10 km 都市計画区域面積 234.83 km<sup>2</sup> (H30.3.31) 市街化区域面積 104.74 km<sup>2</sup> (H30.3.31)</p> <p><b>【気象】</b> 年間平均気温 16.8℃ (最高 38.0℃ 最低 2.9℃) 年間降水量 2,108.0 mm 年間平均湿度 64% 年間日照時間 2,325.0 時間 (平成 29 年)</p>
--



## 2 計画策定にあたり

静岡市では、都市農業振興基本法（平成 27 年 4 月 22 日法律 14）第 10 条の規定に基づき、「静岡市都市農業振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を、平成 30 年 3 月に策定しました。

基本計画は、都市農業の振興に関する各種施策の基本となる計画であるため、市総合計画をはじめ、市農業振興計画、市都市計画マスタープラン

## 3 計画策定体制

策定にあたり、農業者（都市農業者、農業委員）、関係団体（JA、県）及び市の農業、都市計画、税の部局職員からなる「静岡市都市農業振興基本計画策定協議会」（以下、「策定協議会」という。）を、平成 28 年 11 月に設置し、平成 30 年 3 月までの間に 7 回、検討会を実施しました。

策定協議会における検討と並行し、外部の有識者や消費者団体へのヒアリングも併せて実施する

とともに、平成 29 年 10 月から 11 月に、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見公募をしました。

#### 4 都市農業の状況

農家の状況については、市全体の総農家に占める販売農家の割合は 53%で、このうち市街化区域内に居住する販売農家の割合は 17%でした。

市街化区域内農地を使用している認定農業者の意向調査では、過半の者が後継者に経営を引き継ぐ意向が示されました。

農地の状況については、市全体の耕地面積に占める市街化区域内農地（生産緑地を含む）の割合は 11%で、市街化区域に占める市街化区域内農地（生産緑地を含む）の割合は 5%でした。

表 2：総農家数の推移

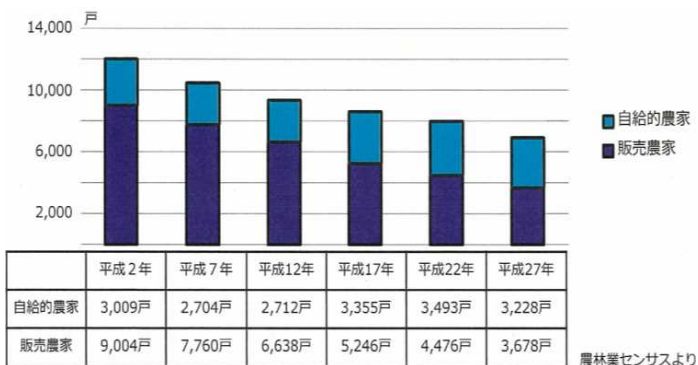


表 3：農家の内訳

	葵区	駿河区	清水区	計
市内総農家数(戸)	2,876	1,210	2,820	6,906
市街化区域内に住所を有する農家(戸)	666	878	1,073	2,617
販売農家(戸)	279	372	530	1,181
自給的農家(戸)	387	506	543	1,436

平成27年農林業センサスより

表 4：耕地面積の推移

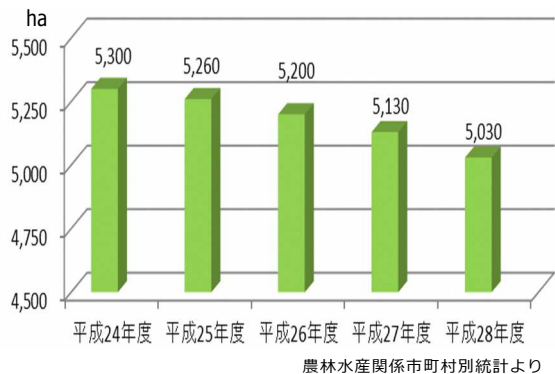
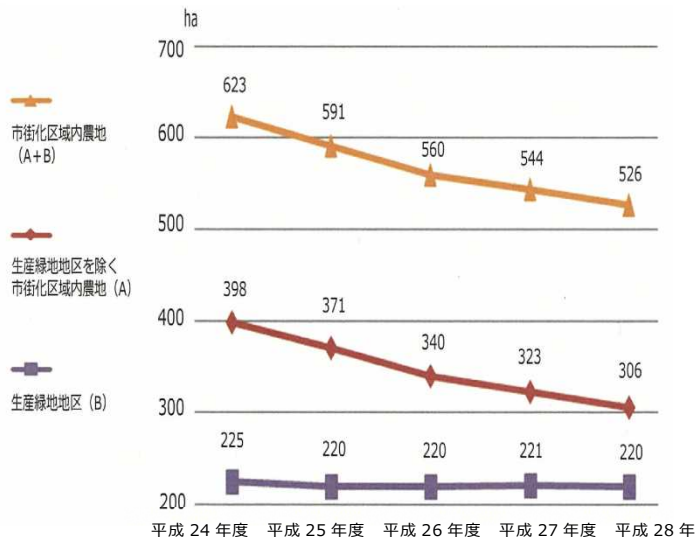


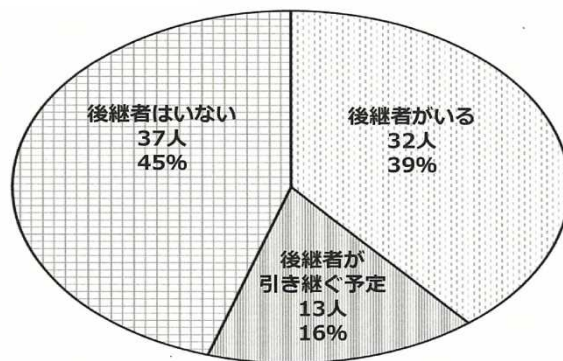
表 5：市街化区域内農地面積の推移



(市街化区域内農地面積)

平成 24~28 年度 固定資産概要調査・生産緑地地区の指定状況

表 6：後継者の有無



市内の認定農業者のうち、市街化区域内農地を利用している 82 名の回  
平成 28 年 10 月実施 (静岡市農業政策課)

(補足) 管内 J A の取組み

管内 J A の J A 静岡市では、平成 13 年に地域農業の振興と農家、地域住民と J A との信頼関係を構築し、将来に渡り生産者と消費者に支持される施設として、直営のファーマーズマーケット「じまんいち」の整備計画を策定、同年 12 月に 1 号店「あさはたじまん市」を開設しました。

現在、市内で 5 店舗を設置し、特に市街化区域内の店舗における販売実績が好調です。

また、出荷会員数も正組合員の 13%に達し、組合員の重要な販売(出荷)先に成長しており、生産者と消費者双方の期待が増し、果たす役割が大きくなっています。

## 5 都市農業の課題

これまでの経緯や現況を踏まえ、課題を整理すると、次の5つの事項となりました。

- ①生産供給力の向上
- ②担い手の確保・育成
- ③都市農業と地域住民の共生
- ④都市農地が有する多様な機能の発揮
- ⑤まちづくり計画との整合

## 6 目指す方向性

都市農業者と地域住民は、それぞれの立場で都市農業との関りを持ち、それぞれが豊かになる仕組みを作り、都市農業を未来につなげていくための方向性を次のとおり整理しました。

＜大切な視点＞

◆顔の見える農産物づくり～消費者目線によるものづくり～

◆地域資源としての農地の活用～地域住民に恵みをもたらす農地活用～

＜将来像＞

◆農業者と地域住民が支えあう元気な“しずおか都市農業”～地産地消の推進と都市農地が有する多様な機能の発揮を通じ、都市農業者と住民がともに豊かさを享受し、未来につなぐ～

## 7 基本方針と施策展開

都市農業の目指す方向性を実現するため、次の基本方針と施策展開を定めました。

＜基本方針Ⅰ＞都市農業者がいきいきと活躍できる取り組みの推進～持続可能で元気な都市農業を確立するために～

＜施策展開＞

- (1) 生産振興及び担い手の確保・育成
- (2) 高付加価値化及び6次産業化の推進
- (3) 優良農地の確保と利用推進

＜基本方針Ⅱ＞地域住民が都市農業を身近に感じられる環境づくりの推進～地域住民が都市農業を理解し、その価値と魅力を共有できるように～

＜施策展開＞

- (1) 都市農業に対する理解の促進（農好市民の育成）

(2) 地元農産物に関する情報の発信

(3) 都市農地が有する多様な機能の発揮

## 8 施策により期待される効果

### 都市農業の振興

・収穫直後の農産物が店頭に並び、新鮮な農産物がいつでも手に入ります。

・地産地消レストランや農園カフェなど6次産業化が進展します。

→市民生活満足度のアップ

・地域住民が農業体験できる機会が増え、心身の健康を増進します。

→健康・長寿のまちづくりの推進

・緑地が住環境などに好影響を与え、良好な都市空間を形成します。

→地域住民に安らぎ、潤い、活力を供与

・都市農業者と地域住民が“農”を通じ、良好なコミュニケーションを構築します。

→“農”から始まる未来につながる人づくり

暮らし続けたい静岡市の実現

人口減少の抑制

## 9 目標指標

施策の展開にあたり、都市農業者（生産者）の生産や販売の視点と、地域住民（消費者）の農業に対する期待や関心の視点の両面から、都市農業の振興を図るため、2つの目標指標を設定しました。

＜目標指標Ⅰ＞

市内ファーマーズマーケットにおける都市農業者1人あたり平均売上金額≥143万円※

※平成28年度の管内2農協が運営するファーマーズマーケットにおける市街化区域に住所を有する農業者1人あたりの平均売上金額

＜目標指標Ⅱ＞

農産物を購入する際に市内産であることを意識している市民の割合≥30%※

※平成28年度の「地産地消に関する市民意識調査」結果+8%

## 10 農業者・住民・JA・行政の役割と連携

### 都市農業者

- 地域住民に地元産の新鮮で安心・安全な農産物を安定的に生産・供給する。
- 都市農業・農地の果たす多面的な機能を活かした
  - ・ 農業体験機会の提供
  - ・ 農業知識の伝授
  - ・ 地域住民との交流
  - ・ 地域の環境に配慮した生産活動

### 地域住民（都市住民）

- 都市農業及び都市農地が貴重な地域資源であることを認識する。
- 地域の中に都市農地を積極的に位置づけ、多様な機能を持つ都市農地を介した
  - ・ 地元産農産物の積極的な購入（地産地消の推進）
  - ・ 都市農業者との交流
  - ・ 農作業体験などへの積極的な参加
  - ・ 農作業における異臭や作業音への理解

### 連携

### 農業協同組合など

- 国・県・市などと協力・連携し、都市農業者の営農意欲の向上に向けた取組み。
- 都市農業者への営農指導や研修の実施、都市農業者同士の交流を促進するネットワークの強化。
- ファーマーズマーケットの更なる振興を図るとともに、イベントなどの開催による地域住民との交流の場の提供。

### 県・市（行政）

- 都市農業の積極的なPRを実施するとともに、都市農業者に対する支援の実施。
- 都市農業に関する的確な情報提供の実施。
- 技術的・財政的な支援の実施。
- 各補助事業の効果的な活用を支援。
- 施策の実施後に適切な評価、検証を行い、着実にフィードバックすることで、新たな施策への反映に結び付ける。

## 11 おわりに（現在の取組み）

基本計画策定を受け、本市では平成30年度から「いきいき都市農業推進事業」を市単独の補助事業として実施し、基本計画で定めた都市農業の目指す方向性の実現に努めているところです。（参考）令和元年度予算額 27,000 千円

### 「いきいき都市農業推進事業」の概要

市街化区域内農地で農業を営む方を対象に、生産・出荷調整・加工販売などの農業経営に必要な施設整備、農業用機械の導入に必要な経費の半額（上限30万円で1経営体あたり年1回限り）を補助する制度

（補助を受けることができる方は、静岡市内に住所を有し、居住する農業経営主で、市街化区域内の農地（借地でも可）で営農活動を行い、かつ、前年の農業収入が50万円以上ある方）